

小中学校長 様

北広島市教育委員会
教育長 吉田 孝志

熱中症事故の防止について（通知）

標記の件につきましては、7 月 1 日付教健体第 247 号により、ご対応頂いているところですが、気温上昇に伴い、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高くなってきておりますことから、改めて以下の点に留意いただき、熱中症事故の防止に向けた対応をお願いいたします。

1 水分補給について

- ・水筒を持参するなどして必要に応じて水分補給できるようにする。
- ・発達段階によっては、自身で判断が難しい場合もあることから、一斉に水分補給する時間を設けるなどの工夫をする。

2 マスクの着用について

- ・熱中症などが発生する可能性が高いと判断した場合には、教職員において、一斉にマスクを外す時間を設けるなどの対応をする。
- ・児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じたときなどには、一時的にマスクを外すなど、自身の判断でも適切に対応できるよう指導する。
- ・低学年の児童など、自身で判断することが難しいと考えられる児童生徒に対しては、教職員が積極的に声掛け等を行い、体調に配慮する。
- ・マスクを外した際には、会話しないなどのルールを設け徹底する。

【お問い合わせ】

北広島市教育委員会学校教育課
学校教育担当主査 木村 洋一郎